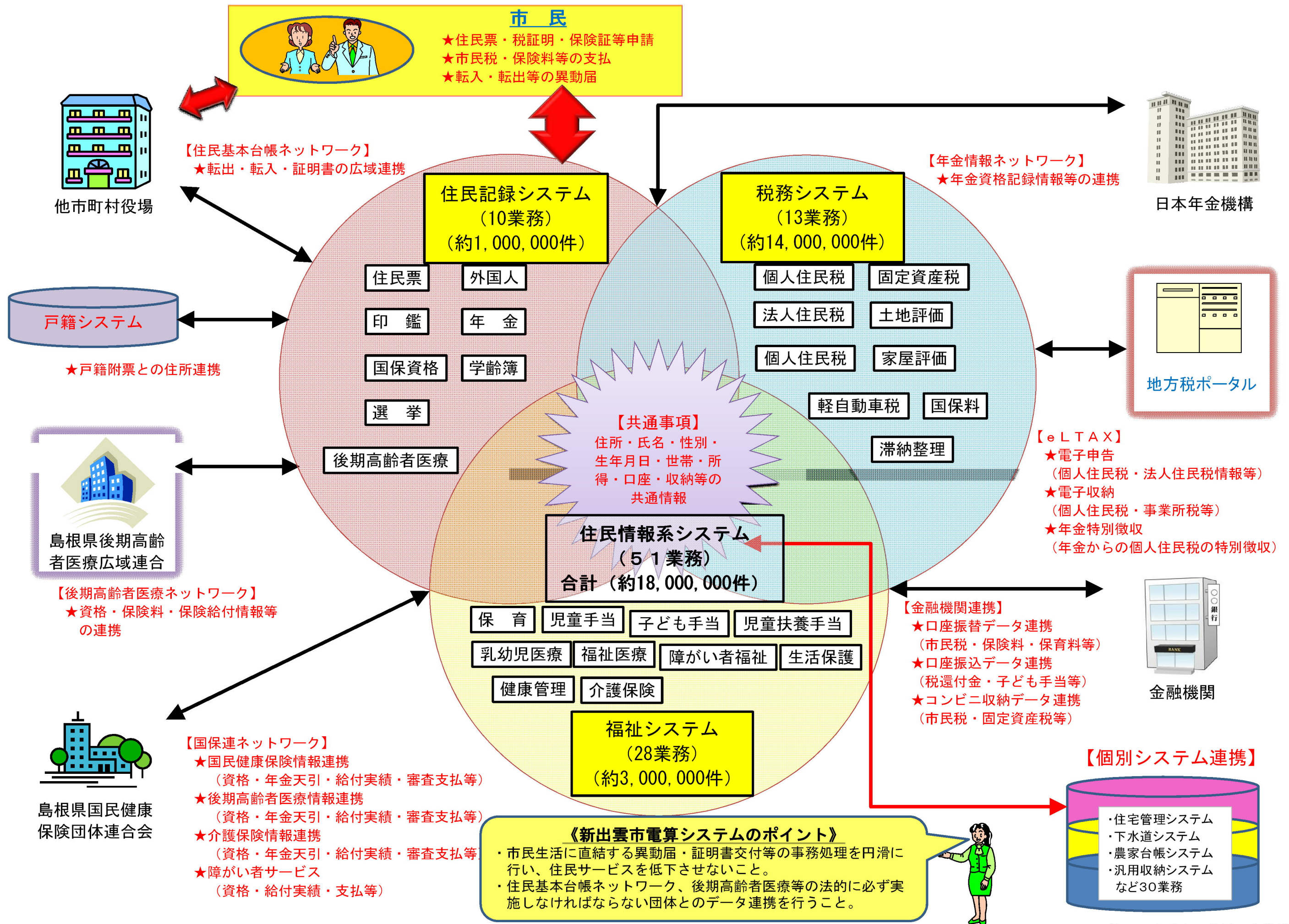




電算システム統合されていない場合の課題例について

(1) 旧市町役場でしか窓口サービスが受けられなくなります。

合併時に電算システムの統合を行っていれば、本庁・支所で同一の窓口サービスを受けることができますが、システム統合をしていない場合は「住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍記載事項証明、税証明等の発行」や「住民の転入・転出、転居等の住民異動」の届出などの窓口サービスを旧市町でしか受けることができません。

(2) 税の正確な課税ができなくなります。

固定資産の土地等を出雲市と斐川町に保有されている場合、同一の所有者にまとめることが出来ないため、合算による端数処理などの正確な課税ができなくなり、税の通知書が旧市町別々に送付されることになります。

この税情報を一元的に管理できていないということは、一つの市のなかで納税状況等の把握が困難となるため、窓口で納税相談をされた場合、正確な対応ができなくなります。

(3) 住民の転居等の窓口手続きに相当の時間がかかります。

合併前は出雲市から斐川町への住民異動は、出雲市からは“転出”、斐川町では“転入”の取扱いになるが、合併後は“転居”となります。

合併時に旧出雲市と旧斐川町の住民情報を一つのデータにまとめておかないと、転居先の家族構成を確認できないため、転居等の住民異動届が処理できなくなります。

住所の異動時には、国民健康保険・介護保険・学校教育等の手続きも必要となりますが、システムを統合していない場合は新旧住所地(出雲・斐川)での確認作業が必要になり、スムーズな窓口対応ができなくなります。

また、印鑑登録証明についても、新住所地では印鑑登録原票がないため新規に登録することになります。

(4) 国保や後期高齢者医療などの事業運営に支障があります。

現在、市町村は保険者として一つの保険者番号を持つこととされています。その番号で全国の医療機関あるいは国、県、市町村に保険者番号を認められるシステムになっています。

新市になると、斐川町分の国保被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療受給者証などの番号を統一された新市の番号に切り替えて資格を管理する必要があり、一つのデータにまとめられていない場合には資格管理ができなくなり、国民健康保険や後期高齢医療などの事業運営に支障が生じることになります。

(5) 国・県・他市町村・他団体の業務に影響を与えることになります。

住民記録情報を一つにまとめていないと、住民基本台帳ネットワーク・後期高齢者医療広域連合・e-LTAX・日本年金機構・国保連等の関係団体とのシステム連携ができなくなることから、国・県・他市町村・他団体の業務に影響を与えることになります。

情報システム統合に関する先進地事例

(財) 地方自治情報センター 「市町村合併に伴う情報システムの在り方に関する調査研究」からの抜粋

市町村名	合併年月日	新設 /編入	構成 市町村 数	人口	システム 関連予算 (千円)	合併までの概ねの期間			システム統合形態	備 考	
						法定協 議会設 置から	合併の 議決 から	システム 関連調査 開始から			
新潟県 新潟市	平成13年1月1日	編入	1市1町	517,688	909,288	11ヶ月	9ヶ月	11ヶ月	一方のシステムに 集約	編入する新潟市のシ ステムに統合	平成11年、合併特例法改正後初の 合併。新潟地域広域市町村圏協議 会、新潟都市圏総合整備推進協議 会、新潟地区広域清掃事務組合
東京都 西東京市	平成13年1月21日	新設	2市	179,126	1,123,000 (平成12年度)	15ヶ月	5ヶ月	21ヶ月	一方のシステムに 集約	同一システムでパー ジョンの新しい旧田 無市のシステムに統 合	
埼玉県 さいたま市	平成13年5月1日	新設	3市	1,049,834	2,811,000 (平成12年度) 2,437,000 (平成13年度)	12ヶ月	8ヶ月	55ヶ月	一方のシステムに 集約 (業務別に分割、 採用市へ集約)	「税」「財務」シス テムは旧浦和市、 「住民記録」システ ムは旧大宮市のシス テムを採用	
香川県 さぬき市	平成14年4月1日	新設	5町	56,889	調査費 (H12) 6,000 データ移行 (H13) 20,000 ソフトウェアの導入 (H14) 315,000	24ヶ月	7ヶ月	29ヶ月	委託による新規シ ステムの導入	基幹業務を中心に電 算業務を委託(分散 委託)	当初、大川郡8町での合併を協議し たが、2町で否決され、5町(さぬ き市)と3町(東かがわ市)による 合併となる。大川広域による介護保 険認定審査会。
山口県 周南市	平成15年4月21日	新設	2市2町	157,814	1,559,117	11ヶ月	8ヶ月	41ヶ月	一方のシステムに 集約 (業務別に分割、 採用市へ集約)	「住民」は新南陽市 システムに統合、 「税」「その他」に ついては徳山市シス テムに統合	平成11年7月、3市2町合併協議会 を設置、14年1月に協議が終了した が、下松市が離脱。改めて14年6月 に2市2町で協議会を設置。